

令和2年 筑紫野市議会

第六次筑紫野市総合計画審査特別委員会 委員長報告

議案第56号「第六次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画」の件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、去る12月定例会で本特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていたものです。

まず、12月定例会中の委員会で執行部より説明を受けた内容に対し、閉会後に各会派及び会派に属さない議員から31件の質疑が提出されました。

次に、本年1月17日に開催した委員会では、提出された質疑に対し執行部から答弁を受けました。これにより、総合計画の理念や施策への取り組み方針、基本事業の今後の進め方などを確認しました。

また、本特別委員会に付託された議案の議決事項は、総合計画(案)の基本構想及び基本計画に関する部分であるため、これらの理念や計画を実現するための手段としての個別具体的な取り組みである事務事業の進捗状況は、今後の各常任

委員会で調査していくことを委員全員で確認しました。

1月27日の委員会では討論、採決を行いました。討論では、2名の委員から賛成討論がなされました。その内容は、第六次総合計画は、第五次総合計画から継続して、施策や基本事業ごとに成果指標を設けており、総合計画で達成すべき目標が示されている。また、国において積極的な取り組みが進められているSDGsの17の目標との関係性が分かりやすく表記されている。さらに、自然災害や少子高齢化社会など、本市を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を把握し、的確に対応していく上で、五つの重点的な施策の推進が掲げられている。今後、この計画の成果状況を継続的に評価、改善していくことで、効果的、効率的に政策を実現できるものとなっていることから評価できるというものでありました。

採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。